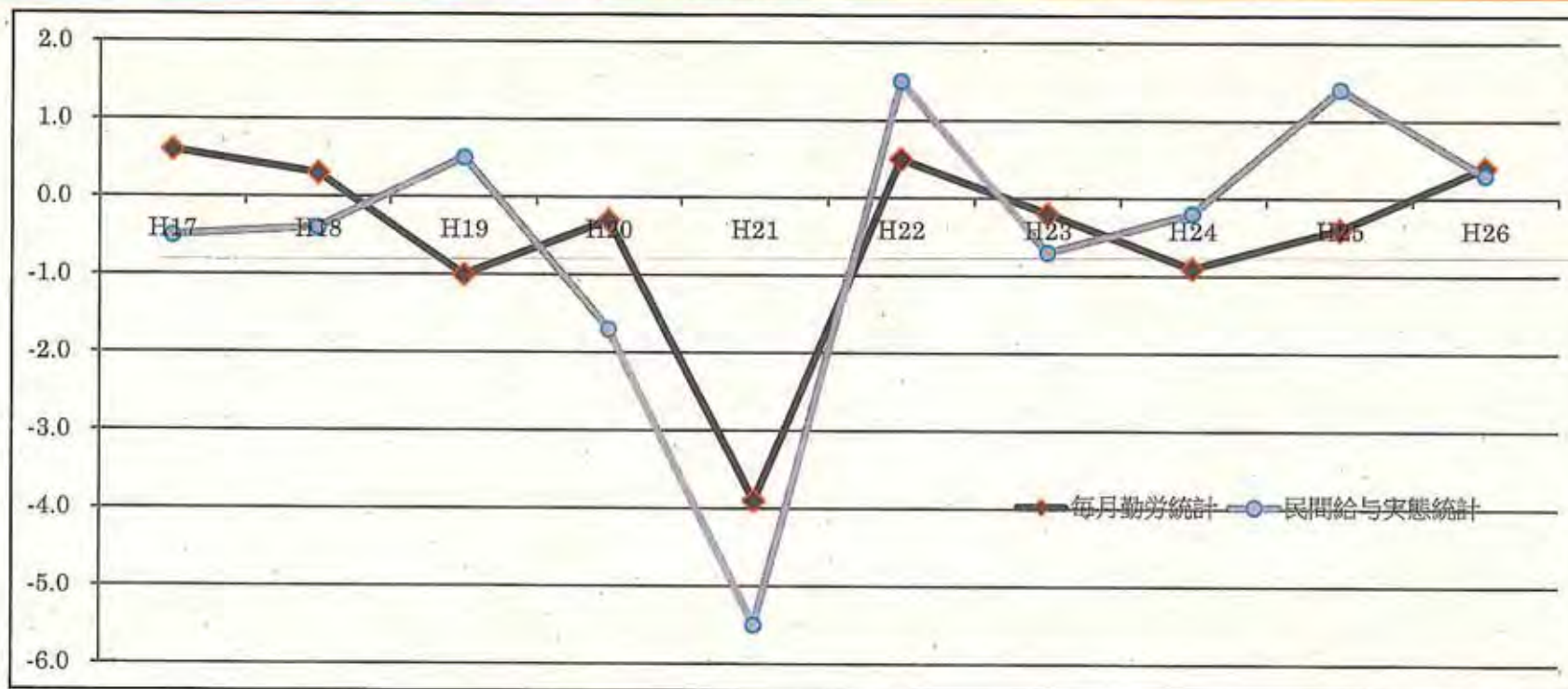


参考資料

- ・民間給与実態統計(国税庁)との比較…………… 1P
〈年間一人平均給与額の対前年比〉
- ・賃金構造基本統計(厚生労働省)との比較…………… 2P
〈6月の一人平均所定内給与額(一般労働者)の対前年比〉
- ・労働力統計(総務省)との比較…………… 3P
〈雇用者数の対前年比〉
- ・賃金雇用関連統計の母集団情報及び抽出方法…………… 4P
- ・月次統計調査における標本の入替え…………… 5P

平成27年12月11日
内閣府統計委員会担当室
総務省政策統括官室

民間給与実態統計（国税庁）との比較 ＜年間一人平均給与額の対前年比＞



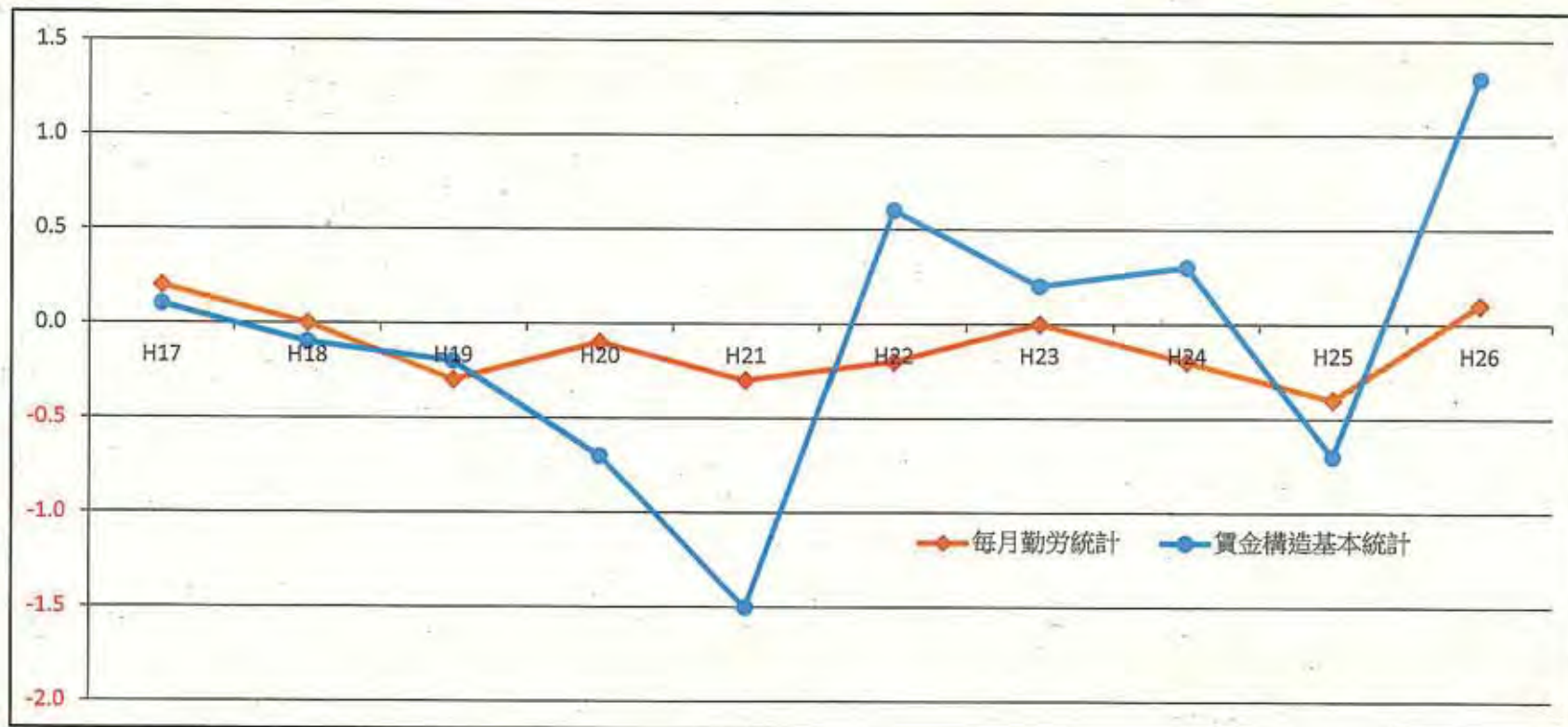
	毎月勤労統計	民間給与実態統計
調査対象	常用労働者※1を5人以上雇用する事業所※2	従事員1人以上の民間事業所
調査において把握される範囲	常用労働者	民間の事業所に勤務している給与所得者。ただし、全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員及び日雇労働者※3を除く。

※1 「期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者」及び「日々又は1か月以内の期間を限って雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者」

※2 産業分類「農業、林業」、「漁業」、「公務(他に分類されるものを除く)」に属する事業所を除く。

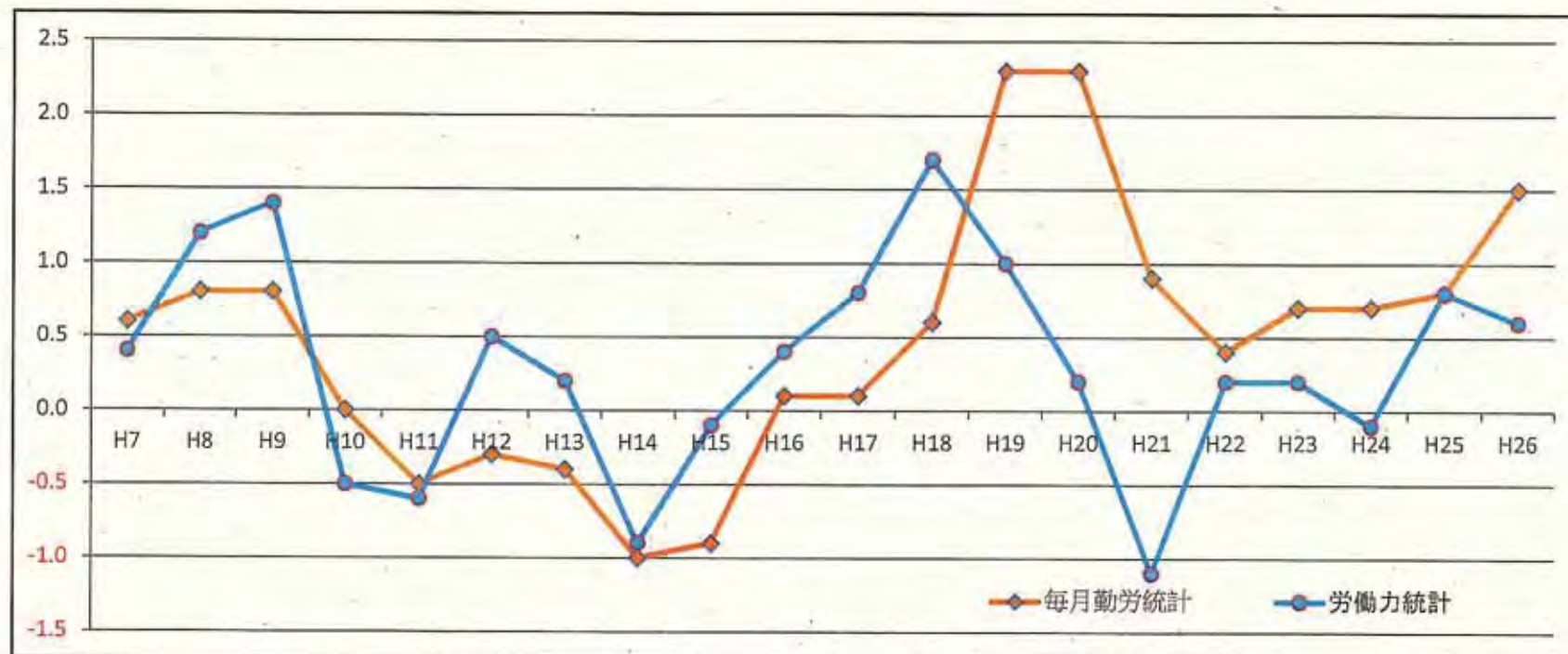
※3 労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者

賃金構造基本統計（厚生労働省）との比較 <6月の一人平均所定内給与額（一般労働者）の対前年比>



	毎月勤労統計	賃金構造基本統計
集計対象	常用労働者を5人以上雇用する事業所	10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所

労働力統計（総務省）との比較 ＜雇用者数の対前年比＞



（注）毎月勤労統計と範囲を合わせるため、労働力統計は、「農業、林業」、「漁業」及び「公務(他に分類されるものを除く)」を除外した数値である。

	毎月勤労統計	労働力統計
調査対象	常用労働者を5人以上雇用する事業所	世帯及び世帯員
雇用者の範囲	常用労働者	常雇(役員及び一般常雇)、臨時雇及び日雇※

※ 一般常雇：1年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者で「役員」以外の者
 臨時雇：1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者
 日雇：日々又は1か月未満の契約で雇われている者

賃金雇用関連統計の母集団情報及び抽出方法

	事業所調査				世帯調査		
	毎月勤労統計調査		民間給与実態統計調査	賃金構造基本統計調査	労働力調査	家計調査	就業構造基本調査
	第一種事業所	第二種事業所					
周期	月		年	年	月	月	5年
調査対象	常用労働者を30人以上雇用する事業所	常用労働者を5人～29人雇用する事業所	源泉徴収義務者及び給与所得者	常用労働者を5人以上雇用する事業所及び労働者	世帯及び世帯員	世帯	世帯及び15歳以上の世帯員
母集団情報	経済センサス		源泉徴収義務者名簿	経済センサス	国勢調査	国勢調査	国勢調査
標本の抽出方法	事業所を産業及び事業所規模(※)別に層化し抽出(層化一段抽出) ※ ①30人～99人、②100人～499人、③500人以上の3層 なお、500人以上は悉皆	① 経済センサスの調査区に基づいて設定した毎勤調査区を、調査区内の事業所の構成(※)に応じて5つに層化した上で、各層から調査区を抽出 ② 抽出された毎勤調査区内で産業別に抽出(層化二段抽出) ※ ①②製造業の比率30%以上(2層)、③卸売・小売・宿泊・飲食サービスの比率40%以上、④ 諸々サービスの比率40%以上、⑤その他	① 事業所を事業所規模等(※)の別に層化し、抽出 ② 抽出された事業所において、給与台帳を基に給与所得者を抽出(層化二段抽出) ※ 従事員数に応じた7層十本社事業所層の計8層 なお、1,000人～4,999人の第6層、5,000人以上の第7層及び第8層は悉皆	① 事業所を都道府県、産業及び事業所規模別に層化し抽出 ② 抽出された事業所において、賃金台帳等を基に常用労働者を抽出(層化二段抽出)	① 国勢調査区を地域ブロック別及び調査区(就業構成等)別に層化した上で、各層から調査区を抽出 ② 抽出された調査区内で世帯を抽出(層化二段抽出)	① 市町村を特別に層化した上で、各層から市町村を抽出 ② 抽出された市町村で単位区(国勢調査区を基に設定)を抽出 ③ 抽出された単位区内で世帯を抽出(層化三段抽出)	① 国勢調査区を調査区の特別に層化した上で、各層から調査区を抽出 ② 抽出された調査区内で世帯を抽出(層化二段抽出)
標本規模	約16,700事業所	約16,500事業所	20,551事業所 298,881人(給与所得者) ※平成26年分調査時	約7万8000事業所 約170万人(労働者)	約4万世帯 約11万人(世帯員)	8,076世帯(二人以上世帯) 745世帯(単身世帯)	約47万世帯 約100万人(15歳以上世帯員)
主な調査事項	主要な生産品の名称又は事業の内容、調査期間・操業日数、企業規模、常用労働者の数・異動状況・出勤日数・実労働時間数・現金給与の名称別の金額、雇用・給与・労働時間の変動に関連する事項		(企業)主な業務、組織・資本金、給与所得者数、年間給与支給総額、年間源泉徴収税額(給与所得者)勤続年数・職務、給与の受給月数、年末調整の有無、扶養親族の内訳、給与の金額、所得控除額及び税額控除額の内訳、年税額	(事業所)主要な生産品の名称又は事業の内容、雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、新規学卒者の初任給額及び採用人員(労働者)労働者の種類、雇用形態、就業形態、最終学歴、勤続年数、役職又は職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、きまつて支給する現金給与額、超過労働給与額、通勤手当	(世帯)世帯員の数、世帯員の異動状況(世帯員)配偶者の関係、在学・卒業等教育の状況、収入、就業又は不就業の状況、所属の事業所の名称・経営組織・事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、就業時間・就業日数、前職	毎月の収入及び支出、年間収入、貯蓄現在高・借入金残高、世帯・世帯員、住居	(世帯)年齢別世帯員数、年間収入(世帯員)現在の居住地、在学・卒業等教育の状況、収入の種類、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織・事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、雇用契約の期間及び更新回数、主な仕事からの年間収入、就業日数及び就業時間、就業開始の時期、転職及び追加就業希望、副業、新規就業希望、調査時の一年前の就業状態、前職、職業訓練及び自己啓発、育児及び介護の状況、東日本大震災による仕事への影響

月次統計調査における標本の入替え

		周期	調査対象	調査期間	入替頻度	一回当たりの入替割合	備考
毎月勤労統計調査	第一種事業所	月	常用労働者を30人以上雇用する事業所	2～3年	2～3年に1回	総入れ替え	
	第二種事業所	月	常用労働者を5人～29人雇用する事業所	18か月	年2回	1/3入れ替え	
家計調査	二人以上世帯	月	世帯	6か月	毎月	1/6入れ替え	
	単身世帯	月	世帯	3か月	毎月	1/3入れ替え	
労働力調査		月	世帯及び世帯員	2か月×2	毎月	1/2入れ替え	一つの世帯に2か月継続して調査を行った後、翌年同月にも調査を実施